

高橋 明男
法学研究科・教授

【研究】

共編著書『地方自治法の基本』の刊行準備を進め、姉妹書と位置づける共著書の『行政法の基本』と同様に関連判例やコラムによる多角的な記述、諸外国の地方自治の歴史と動向の詳説、地方自治過程を通覧する章立ての内容の地方自治法の基本書を2022年1月に刊行した。類書が少ない中で、地方自治法を学ぼうとする人、地方自治の現場から地方自治法の仕組みを学ぼうとする人、地方自治法に関心を持つ人に対して学びの書を提供した。

令和2年～4年基盤研究(C)「公的文書の管理・保存におけるアーキビストとジェネラリストの役割に関する比較研究」の2年目にあたり、代表者として共同研究のとりまとめを行いながら、ドイツの関連文献による比較研究を進めると共に、行政の内部統制と行政文書の作成・管理・保存との関連に着目し、日本弁護士会が2021年12月17日に開催したオンラインシンポジウム「内部統制の在り方について～地方自治法に基づく内部統制の整備・運用状況などを踏まえて～」において、「地方公共団体における内部統制の在り方―その担い手としての公務員および法曹の役割―」と題する基調講演を行った。

【教育】

公的部門におけるインターンシップを組み込んだ授業である「自治体インターンシップ(特別)演習」において、夏学期に行政法の知識を確認し、秋学期に夏期休暇におけるインターンシップの報告を行わせ、行政法上の論点との接点を論じて、実務と大学における学修との間のフィードバックを行い、公的部門と関わる進路選択に役立たせた。特に、このような科目がほかにない法学部では、重要な機会を提供した。

マッセOSAKAと共同で実施している大学院科目「地方自治演習」において、マッセOSAKAから推薦を受けた大阪府内の市町村職員を科目等履修生として受け入れ、地方自治の実務において重要な課題について研究論文を作成させる授業を継続した。

学部演習(演習・セミナー・法政基礎演習)において、地方公共団体における公文書館の整備とアーキビストの役割について九州で合宿調査を行う予定であったが、新型コロナウイルスの変異株への感染防止のため、九州大学附属図書館付設記録資料館の三輪宗弘教授と福岡共同公文書館にオンライン・ヒアリング調査を行った。

【管理運営】

アーカイブズ室長として、国立公文書館から認証アーキビストの資格取得のための専門課程として認定された「アーキビスト養成・アーカイブズ学研究コース」について、学内においてより受講しやすくする目的で、大学院副専攻プログラムとするための様々な作業を行った。また、大阪大学の記録を残す目的で、大阪大学の転換点としての国立大学法人化と大阪大学・大阪外国語大学統合を関係者の回顧により振り返る企画を進めた。

【社会貢献】

特に、吹田市情報公開・個人情報保護審査会及び長岡京市情報公開・個人情報保護審査会の会長として、理論的・実務的に解決が簡単ではない事案の処理を主導した。

また、大阪府で、都道府県レベルで行政法研究者が務める例はあまりない監査委員の職務を継続した。